実家に帰省したら･･･トラブルが起きていないか確認を！

家族みんなで確認

消費者トラブルチェックリスト

☑ 架空請求

身に覚えのない請求をされた場合、慌てて相手に連絡をしたりお金を支払ったりしないようにしましょう。

☑ 定期購入

インターネット通販では、お試しのつもりで申し込んだら定期購入になっていたというトラブルが増加しています！

☑ 点検商法

無料点検を受け屋根工事の契約をしたが、聞いていたよりも高額だったという相談も発生しています。

☑ インターネット回線

料金が安くなると言われて別業者に乗り換えたけど、認識と違う契約になっていたというトラブルも発生しています。

☑ 偽・不審サイト

ほしかった商品が格安になっているサイトがあったら、それは偽サイトかもしれません。

☑ 送り付け商法

注文していないのに一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分可能です。金銭の支払い義務はありません！

⚠ 万が一、トラブルが発生した場合は…

消費者の皆様の相談を受け付けております。お気軽にご相談下さい。

九州経済産業局 消費者相談室　電話:092-482-5458

受付時間:9:30～12:00･13:00～16:30、月曜日～金曜日(祝日･年末･年始を除く)

※あっせん･仲介は行っておりません。

経済産業省
九州経済産業局